

連 載

新興国ウォッチ！ <第9回>

為替制度(9)：多重為替制度

多田 忠義

多重為替制度とは？

多重為替（通貨）制度とは、一つの国において複数通貨を併用する制度である。とくに、二重為替制度では、為替市場を経常取引と資本取引の二つに分け、財取引（経常取引）に固定的な為替レートを、金融取引（または資本取引）に変動為替レートを採用することが一般的である。近年では、02年にアルゼンチン、10年にベネズエラで二重為替制度を導入したが、1年ほどで同制度を廃止した。

複数の為替レートを利用する意義

二重為替レートを採用することは、投機的な資本移動を防ぐことに有効であるといわれている。そのため、70年代は、フランス、イタリア、オランダなど、80年代は、中国、アルゼンチン、ボリビア、メキシコ、ベネズエラなど経済発展の過程にある新興国等で採用された為替制度である。以下、人民元の事例を紹介する。

中国では1970年代末から市場経済へ移行し始め、80年まで厳しい輸入制限と割高な人民元を維持してきたことから、市場経済移行に伴う人民元切り下げを徐々に実行し、物価水準と貿易（経常収支）の調整を行った。具体的には、81年に外国旅行者の両替や貿易会社の会計などに使われる「公定レート」と、自主貿易などに適用される「内部決済レート」（後に外貨調整センター・レート、市場レート）を設けるものだった。結果、中国政府は為替相場を管理し続けながら、1994年に為替レートが一本化されるまで二重為替レートを採用した。図表1は、中国にお

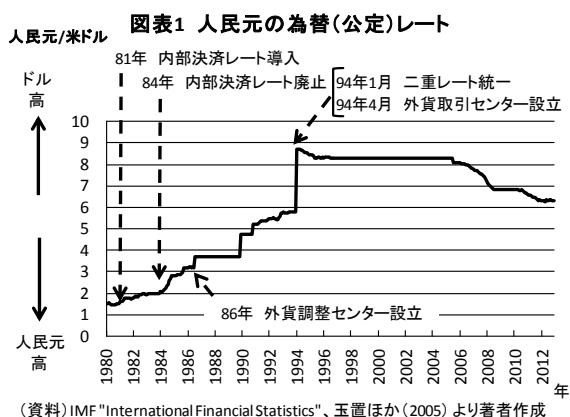
ける公定レートと内部決済レート・市場レートの導入、廃止時期、図表2には公定レートと市場レートを示した。

多重為替制度の問題点

複数の為替制度を採用する上で生じやすい問題の一つは、海外からの投資を呼び込む時に起こりうる。例えば、公定レートで契約した後、実際の取引に市場レート等を採用される場合が想定される。投資・対外取引に不安を与えかねない為替体制のため、最近の例では、ミャンマーが12年4月に公定レートへ統一し、それまでの公定レート、政府公認レート、市場レートなどの複数のレートを廃止した。こうした動きの背景に、対外投資を積極的に呼び込もうとする意図が伺える。

参考文献

玉置知己・山澤光太郎（2005）「中国の為替制度と人民元をめぐる諸問題」『中国の金融はこれからどうなるの』 東洋経済新報社



図表2 二重為替制度下での人民元レート

年	公定レート A	内部決済レート 外貨調整センター・レート (市場レート)		B/A
		B		
1981年	1.5元/USD	2.8元/USD		1.87
1993年	5.8元/USD	8.7元/USD		1.50

(資料)玉置ほか(2005)より作成